

『第2回BCPを策定する1』の業種別 設備・機器のポイント

BCP策定における「設備・機器のポイント」を業種別にまとめました。

業種	ポイント
製造業	<p>●電気をエネルギー源とする製造設備・機器のリストアップと、容量・稼働時間をリスト化し、非常時の運転稼働の可否や優先順位を定めます。</p> <p>●災害時の一時的な通電不能の後、復旧通電で電動機や電熱設備の作動によって起こりうる二次災害の発生を防ぐため、災害前後の電気使用状況を把握しやすくする稼働設備リストを作成します。</p>
卸売業、小売業	<p>●災害発生後の停電などにより、防犯システムの機能に障害が発生する場合があります。災害時における保安電力による機能確保を図ります。</p> <p>●冷凍・冷蔵や乾燥保管の必要な商品においての停電時の対応策を検討します。非常用電源・代替施策で確保可能な範囲や保管温湿度、劣化時間など、商品別にリスト化します。また、適切な搬送、保管継続のため、内容と合わせて確認できるようにします。</p>
宿泊業 飲食サービス業	<p>●通常、地震などによる大きな揺れを感知するとエレベーターの巻上機は停止しますが、可動している場合もあります。専従技術管理者は、適切な手順のもとに安全を確認した上で運転を停止するとともに、利用停止の情報を掲示します。</p> <p>●災害時の一時的な通電不能の後、復旧後の通電による火災などの二次災害の発生を防ぐため、災害前後の電気使用状況を把握しやすくする稼働設備リストを作成します。</p>
医療、福祉	<p>●医療、福祉施設での非常用電源の用途として、照明の他に衛生設備への電源確保も不可欠です。</p> <p>●医療施設では、入院や治療中患者の生命維持に必要な電源を必要とする設備器具があります。設備機器リストアップと使用にあたっての優先順位（時間を含めて）を確認できるようにします。また、緊急治療に必要な電源確保枠として、電源シフトができるようにしておきます。</p>